

平成 30 年 5 月 28 日

株式会社トモテツセブン行動計画（第 4 回）

社員が、仕事と子育てや介護を両立させる事ができ、家族と過ごせる時間を増やし、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮出来るようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 6 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

2. 内 容

目標 : 計画期間内に、法定時間外・法定休日労働時間の年間平均を月間 45 時間未満にする。

短時間勤務正社員の延長勤務時間も月間 10 時間未満を目指す。

対策 : 平成 28 年 6 月 1 日～ 各事業部の会議などを通じて残業時間数の現状を周知し、その体制の整備状況を報告する。

以上